# ■資料3 「硫化水素自主測定結果について」 (説明用資料)

#### ●(p2) 測定地点ガス抜き管位置図(図1参照)について

- ○処分場内にガス抜き管は全 49 本。 うち、2-6、2-8、2-10 および 3-6 は他のガス抜き管と合流。2-9、2-11 は覆土用土砂の仮置のため閉塞。
- ○前回の環境監視委員会(令和2年8月20日)報告後に調査追加した地点について
- ・地点 4-6、4-9、4-10、4-11、4-17、4-18、4-19:第四期施設整備工事後に廃棄物埋立を 開始し、ガスの発生に伴い順次調査を開始。
- ・地点 2-7:搬入道直下にあるため一時閉塞していたが、道付け替えに伴い、脱硫設置 (ヒューム管方式)を設置して開放。
- ・地点 4-11、4-18:硫化水素が発生し始めたため、管内に脱硫剤を充填した(4-18 は令和 2 年 11 月 2 日から令和 3 年 2 月 22 日まで。4-11 は令和 3 年 3 月 8 日から)。
- ・地点 11、12′、13、3-5、4-3:周囲で行う作業の支障になるため、一時的に閉塞中。
- ・地点 5、8、14:硫化水素濃度が低下したため、ガス抜き管を完全開放。

# ●(p3) 硫化水素自主測定結果 のうち、表1 原ガス(ガス管内)の濃度 について

- ○硫化水素濃度変動について
- ・令和3年2月の調査では地点2-4が最も高い(5,800ppm)。同地点は令和2年3月以降、数千~10,000ppm 程度で推移している。
- ・濃度が高い地点 2-4、2-7、2-8、2-10、3-3、3-4、4-1 の 7 本については出口に脱硫装置 (ヒューム管方式)を設置し、対策をとっている。
- ・地点 3-4、4-1 はガス量が多い傾向にあり脱硫剤の交換を毎週行うようにしている。 ※ガス量の測定は行っていないが、ガス温度が高いところはガス量が多い傾向にある。

# ●(p4) 硫化水素自主測定結果 のうち、表 2 脱硫装置通過後の濃度 について

- ・脱硫剤の交換時期の判断のため、風下 50cm において硫化水素濃度を確認している。この結果をとりまとめた表である。※30 秒間計測時の最大指示値
- ・最大値は風下 50cm で 5.2ppm(地点 2-4、11 月 6 日)あった。風下 2m で測定したところ、0.0ppm であった(脱硫剤交換実施)。
- ・これ以外の地点でも硫化水素が風下 50cm で検出された時、2m 離れた場所では、 0.0ppm であった。これは前回環境監視委員会において報告した令和2年4月10日から 8月4日までに行った追加調査の結果とほぼ同じ状況であった。
- ・風下 50cm で硫化水素が検出された回数は、追加調査以降(令和2年8月5日以降)、令和3年3月4日まで11回あった(調査回数のべ374回中)。全て脱硫剤を交換してい

る。

- ・測定および脱硫剤交換に当たっては、ガス警報器を携帯し、硫化水素用防毒マスクを着 用して作業を行っている。
- ●(p5) クリーンセンター滋賀 臭気等調査地点図 (図2参照) および
  - (p6) 埋立地周囲の濃度(表3参照) について
- ・クリーンセンター滋賀敷地境界(正門前)および埋立地周辺6地点において硫化水素濃度の測定を月1回実施(平成28年9月以降)。
- ・令和元年 5 月以降、全地点において硫化水素不検出(0.002ppm 未満)が継続している。

# ●(p7~p8) 脱硫装置等の概略図 について

- ・①ヒューム管設置式:地点 2-4、2-7、2-8、2-10、3-3、3-4、4-1 に設置
- ・②ポリエチレン管設置式:地点 6、2-3 に設置
- ・③ガス抜き管内部充填式:地点 2-5、4-11 に設置
- ・④キャッピング:地点11、12、13、3-5、4-3 に適用 (ガス抜き管を頻繁に延伸する場所など脱硫装置を設置できない場合)